

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月3日

【計算期間】 第8期中 自 2025年10月4日 至 2026年4月3日

【ファンド名】 SBI-PIMCO 世界債券アクティブファンド(DC)

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷一 司

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 蝶野 善一

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6229-0170

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(2026年4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	バミューダ	5,613,847,279	97.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	129,113,018	2.24
合計(純資産総額)		5,742,960,297	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2026年4月30日(直近日)現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2019年10月3日)	64,799,112	64,799,112	1.0151	1.0151
第2計算期間末 (2020年10月5日)	216,063,777	216,063,777	1.0415	1.0415
第3計算期間末 (2021年10月4日)	574,753,280	574,753,280	1.1092	1.1092
第4計算期間末 (2022年10月3日)	1,071,598,815	1,071,598,815	1.1607	1.1607
第5計算期間末 (2023年10月3日)	2,090,624,709	2,090,624,709	1.2690	1.2690
第6計算期間末 (2024年10月3日)	3,338,820,857	3,338,820,857	1.4059	1.4059
第7計算期間末 (2025年10月3日)	4,490,053,137	4,490,053,137	1.5179	1.5179
2025年4月末日	3,717,595,968	-	1.3968	-
5月末日	3,829,673,258	-	1.4230	-
6月末日	3,985,746,435	-	1.4607	-
7月末日	4,169,523,992	-	1.4898	-
8月末日	4,289,812,878	-	1.4985	-
9月末日	4,513,781,446	-	1.5298	-
10月末日	4,803,322,950	-	1.5925	-
11月末日	5,027,057,423	-	1.6274	-
12月末日	5,277,549,786	-	1.6388	-
2026年1月末日	5,340,601,687	-	1.6349	-
2月末日	5,554,139,274	-	1.6846	-
3月末日	5,564,166,018	-	1.6568	-
4月末日	5,742,960,297	-	1.6974	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2018年10月4日～2019年10月3日	0.00
第2計算期間	2019年10月4日～2020年10月5日	0.00
第3計算期間	2020年10月6日～2021年10月4日	0.00
第4計算期間	2021年10月5日～2022年10月3日	0.00
第5計算期間	2022年10月4日～2023年10月3日	0.00
第6計算期間	2023年10月4日～2024年10月3日	0.00
第7計算期間	2024年10月4日～2025年10月3日	0.00

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	2018年10月4日～2019年10月3日	1.5
第2計算期間	2019年10月4日～2020年10月5日	2.6
第3計算期間	2020年10月6日～2021年10月4日	6.5
第4計算期間	2021年10月5日～2022年10月3日	4.6
第5計算期間	2022年10月4日～2023年10月3日	9.3
第6計算期間	2023年10月4日～2024年10月3日	10.8
第7計算期間	2024年10月4日～2025年10月3日	8.0
第8計算期間(中間期)	2025年10月4日～2026年4月3日	10.2

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配額の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末の基準価額10,000円として計算しております。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済み数量(口)
第1計算期間	2018年10月4日～ 2019年10月3日	70,606,872	6,774,721	63,832,151
第2計算期間	2019年10月4日～ 2020年10月5日	175,516,695	31,888,541	207,460,305
第3計算期間	2020年10月6日～ 2021年10月4日	417,641,922	106,941,248	518,160,979
第4計算期間	2021年10月5日～ 2022年10月3日	625,625,490	220,552,889	923,233,580
第5計算期間	2022年10月4日～ 2023年10月3日	1,011,626,412	287,417,386	1,647,442,606
第6計算期間	2023年10月4日～ 2024年10月3日	1,175,008,706	447,562,168	2,374,889,144
第7計算期間	2024年10月4日～ 2025年10月3日	1,121,699,183	538,457,724	2,958,130,603
第8計算期間 (中間期)	2025年10月4日～ 2026年4月3日	771,023,417	375,641,190	3,353,512,830

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含みます。

3【ファンドの経理状況】

SBI - PIMCO 世界債券アクティブファンド(DC)

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(2025年10月4日から2026年4月3日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

中間財務諸表

【SBI - PIMCO 世界債券アクティブファンド（DC）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 2025年10月3日現在	第8期中間計算期間 2026年4月3日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	129,101,504	160,512,221
投資信託受益証券	4,384,719,731	5,511,367,385
未収入金	3,600,000	500,000
未収利息	1,237	2,638
流動資産合計	4,517,422,472	5,672,382,244
資産合計	4,517,422,472	5,672,382,244
負債の部		
流動負債		
未払金	-	18,300,000
未払解約金	9,985,477	24,689,883
未払受託者報酬	553,238	710,520
未払委託者報酬	16,132,307	20,718,647
その他未払費用	698,313	1,028,313
流動負債合計	27,369,335	65,447,363
負債合計	27,369,335	65,447,363
純資産の部		
元本等		
元本	2,958,130,603	3,353,512,830
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,531,922,534	2,253,422,051
（分配準備積立金）	577,214,632	513,047,348
元本等合計	4,490,053,137	5,606,934,881
純資産合計	4,490,053,137	5,606,934,881
負債純資産合計	4,517,422,472	5,672,382,244

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 自 2024年10月4日 至 2025年 4月3日	第8期中間計算期間 自 2025年10月4日 至 2026年 4月3日
営業収益		
受取配当金	113,270,936	-
受取利息	103,062	351,127
有価証券売買等損益	19,233,467	495,547,654
営業収益合計	94,140,531	495,898,781
営業費用		
受託者報酬	480,538	710,520
委託者報酬	14,012,350	20,718,647
その他費用	1,011,813	1,028,313
営業費用合計	15,504,701	22,457,480
営業利益又は営業損失()	78,635,830	473,441,301
経常利益又は経常損失()	78,635,830	473,441,301
中間純利益又は中間純損失()	78,635,830	473,441,301
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	6,707,399	39,888,830
期首剰余金又は期首欠損金()	963,931,713	1,531,922,534
剰余金増加額又は欠損金減少額	211,463,133	487,025,320
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	211,463,133	487,025,320
剰余金減少額又は欠損金増加額	115,478,292	199,078,274
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	115,478,292	199,078,274
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,131,844,985	2,253,422,051

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年10月4日から翌年10月3日までとしております。当中間計算期間は2025年10月4日から2026年4月3日までとしております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第7期 2025年10月3日現在	第8期中間計算期間 2026年4月3日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	2,958,130,603口	3,353,512,830口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合における その差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.5179円 (15,179円)	1.6720円 (16,720円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間(自2024年10月4日 至2025年 4 月3日)

該当事項はありません。

第8期中間計算期間(自2025年10月4日 至2026年 4 月3日)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 2025年10月3日現在	第8期中間計算期間 2026年4月3日現在
1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

項目	第7期 自 2024年10月4日 至 2025年10月3日	第8期中間計算期間 自 2025年10月4日 至 2026年 4月3日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,374,889,144円	2,958,130,603円
期中追加設定元本額	1,121,699,183円	771,023,417円
期中一部解約元本額	538,457,724円	375,641,190円

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（2026年4月末日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金4億20万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は146万4,000株です。

発行済株式の総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は1,408,348株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

2022年1月31日に資本金を10億5,020万円に増資しました。

2022年3月23日に資本金を4億20万円に減資しました。

2023年4月1日に吸収合併に係る資本金4億9,500万円を引き継ぎ、同日に同額を減資しました。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）、投資助言業務（投資助言・代理業）及び第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行っています。

2026年4月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（マザーファンドは除きます）は以下の通りです。

(2026年4月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	312	6,719,365
単位型株式投資信託	467	1,539,889
単位型公社債投資信託	51	98,289
合計	830	8,357,543

(3)【その他】

(1) 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

2022年6月22日付で、発行可能株式総数を変更する定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

2022年8月1日に、SBIアセットマネジメント株式会社、SBI債券・インベストメント・マネジメント株式会社、及びSBI地方創生アセットマネジメント株式会社の3社合併をいたしました。その際、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同商号を継承いたしました。

また、合併後のSBIアセットマネジメント株式会社は、2023年4月1日に、新生インベストメント・マネジメント株式会社と合併をいたしました。その際、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同商号を継承いたしました。

(2) 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,719,549	2,049,267
関係会社短期貸付金	2 4,700,000	2 5,000,000
前払費用	51,729	44,078
未収委託者報酬	1,604,874	1,753,057
未収運用受託報酬	2 12,096	2 6,142
その他	23,470	23,574
流動資産合計	9,111,721	8,876,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 31,251	1 27,267
器具備品	1 6,311	1 5,057
有形固定資産合計	37,563	32,325
無形固定資産		
商標権	1,798	1,752
ソフトウェア	148,358	320,336
その他	67	67
無形固定資産合計	150,224	322,155
投資その他の資産		
投資有価証券	562,202	693,928
関係会社株式	22,031	2,125
繰延税金資産	101,208	63,464
その他	41,638	45,312
投資その他の資産合計	727,081	804,831
固定資産合計	914,868	1,159,312
繰延資産		
株式交付費	247	
繰延資産合計	247	
資産合計	10,026,837	10,035,432

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	3,144	6,316
未払金	1,538,445	1,684,290
未払手数料	871,779	1,033,782
その他未払金	666,666	650,508
未払法人税等	372,480	467,628
未払消費税等	121,693	106,429
流動負債合計	2,035,762	2,264,665
負債合計	2,035,762	2,264,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,847,137	3,847,137
資本剰余金合計	3,847,137	3,847,137
利益剰余金		
利益準備金	100,050	100,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,700,640	3,397,332
利益剰余金合計	3,800,690	3,497,382
自己株式	63	63
株主資本合計	8,047,964	7,744,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,889	26,110
評価・換算差額等合計	56,889	26,110
純資産合計	7,991,074	7,770,767
負債純資産合計	10,026,837	10,035,432

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
委託者報酬	7,712,343	8,837,750
運用受託報酬	87,707	69,847
投資助言報酬	30	41
その他営業収益	52,942	50,796
営業収益計	17,853,023	18,958,436
営業費用		
支払手数料	3,707,166	4,025,919
広告宣伝費	818	3,892
調査費	309,226	320,788
委託計算費	810,126	868,657
営業雑経費	51,292	47,360
通信費	579	498
印刷費	35,297	27,682
協会費	15,228	18,976
諸会費	186	202
営業費用計	4,878,629	5,266,617
一般管理費		
給料	542,033	546,409
役員報酬	85,012	91,277
給料・手当	414,103	431,847
賞与	42,918	23,285
福利厚生費	87,575	79,991
交際費	62	4
旅費交通費	2,960	1,810
租税公課	73,543	61,368
不動産賃借料	36,892	39,279
退職給付費用	20,685	14,929
固定資産減価償却費	51,298	70,769
業務委託費	48,931	48,464
消耗品費	3,495	4,041
諸経費	2,624,648	2,630,557
一般管理費計	1,492,128	1,497,625
営業利益	1,482,265	2,194,193
営業外収益		
受取利息	2,75,764	2,78,481
受取配当金		455
投資有価証券売却益	49,100	356
為替差益	1,324	
雑収入	2,282	1,756
営業外収益計	128,471	81,049
営業外費用		
為替差損		3,656
株式交付費償却	1,384	247
営業外費用計	1,384	3,903

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常利益	1,609,351	2,271,340
特別損失		
投資有価証券評価損	522	
関係会社株式評価損		19,905
特別損失合計	522	19,905
税引前当期純利益	1,608,829	2,251,434
法人税、住民税及び事業税	513,811	696,206
法人税等調整額	18,764	459
法人税等合計	495,046	695,746
当期純利益	1,113,782	1,555,687

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	2,586,857	2,686,907	63	6,934,181
当期変動額								
当期純利益					1,113,782	1,113,782		1,113,782
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1,113,782	1,113,782		1,113,782
当期末残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	3,700,640	3,800,690	63	8,047,964

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	18,737	18,737	6,952,919
当期変動額			
当期純利益			1,113,782
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	75,627	75,627	75,627
当期変動額合計	75,627	75,627	1,038,155
当期末残高	56,889	56,889	7,991,074

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	3,700,640	3,800,690	63	8,047,964	
当期変動額									
剰余金の配当					1,858,995	1,858,995		1,858,995	
当期純利益					1,555,687	1,555,687		1,555,687	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計					303,307	303,307		303,307	
当期末残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	3,397,332	3,497,382	63	7,744,656	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	56,889	56,889	7,991,074
当期変動額			
剰余金の配当			1,858,995
当期純利益			1,555,687
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	83,000	83,000	83,000
当期変動額合計	83,000	83,000	220,307
当期末残高	26,110	26,110	7,770,767

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8-18年、器具備品が3-15年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業である投資運用業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

委託者報酬	委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき公募・私募の投資信託財産の運用指図を行うことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資信託約款に定められた信託報酬として、ファンド設定以降、日々の純資産残高に一定の報酬率を乗じて算出された額が、当該ファンドの運用期間にわたり収益として認識されます。
運用受託報酬	運用受託報酬は、投資家である対象顧客と投資一任契約を締結し、資産の運用を行うことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資一任契約ごとに定められた運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、運用を受託した期間にわたり収益として認識されます。
投資助言報酬	投資助言報酬は、対象顧客と投資助言（顧問）契約を締結し、当該顧客の資産運用に係る助言を行うことが主な履行義務の内容であり、助言期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資助言（顧問）契約ごとに定められた助言対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、助言期間にわたり収益として認識されます。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">15,880千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">8,036千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,916千円</td> </tr> </table>	建物	15,880千円	器具備品	8,036千円	合計	23,916千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">19,864千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">9,338千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,202千円</td> </tr> </table>	建物	19,864千円	器具備品	9,338千円	合計	29,202千円
建物	15,880千円												
器具備品	8,036千円												
合計	23,916千円												
建物	19,864千円												
器具備品	9,338千円												
合計	29,202千円												
<p>2 関係会社との取引に基づいて発生した債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">772千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,700,772千円</td> </tr> </table>	関係会社短期貸付金	4,700,000千円	その他流動資産	772千円	合計	4,700,772千円	<p>2 関係会社との取引に基づいて発生した債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,548千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,001,548千円</td> </tr> </table>	関係会社短期貸付金	5,000,000千円	その他流動資産	1,548千円	合計	5,001,548千円
関係会社短期貸付金	4,700,000千円												
その他流動資産	772千円												
合計	4,700,772千円												
関係会社短期貸付金	5,000,000千円												
その他流動資産	1,548千円												
合計	5,001,548千円												

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益は全て顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に該当するものはありません。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
経営管理報酬	597,599千円	経営管理報酬	603,106千円
関係会社からの受取利息	67,395千円	関係会社からの受取利息	72,484千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,408,348			1,408,348

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	18			18

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,408,348			1,408,348

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	18			18

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月17日 株主総会	普通株式	1,549,163	1,100	2025年3月31日	2025年6月23日
2026年3月18日 臨時株主総会	普通株式	309,832	220	2026年3月18日	2026年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。デリバティブ取引については、保有する特定の投資有価証券の価格変動リスクを低減させる目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらの債権は、受託銀行にて分別管理されている信託財産及び年金資産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。このほか、親会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金・預金」「関係会社短期貸付金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「預り金」「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	562,202	562,202	
資産計	562,202	562,202	

（注1）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式 子会社株式	22,031

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	693,928	693,928	
資産計	693,928	693,928	

(注1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式 子会社株式	2,125

なお、当事業年度において、当該子会社株式について19,905千円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,719,549			
関係会社短期貸付金	4,700,000			
未収委託者報酬	1,604,874			
未収運用受託報酬	12,096			
合計	9,036,520			

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,049,267			
関係会社短期貸付金	5,000,000			
未収委託者報酬	1,753,057			
未収運用受託報酬	6,142			
合計	8,808,467			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
投資信託		562,202		562,202
資産計		562,202		562,202

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
投資信託		693,928		693,928
資産計		693,928		693,928

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

前事業年度（2025年3月31日）

投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当事業年度（2026年3月31日）

投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	22,031

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	2,125

(注)表中の貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額であります。

2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	2,944	2,077	867
	小計	2,944	2,077	867
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	559,258	643,200	83,941
	小計	559,258	643,200	83,941
合計		562,202	645,277	83,074

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	653,812	613,600	40,212
	小計	653,812	613,600	40,212
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	40,116	42,200	2,083
	小計	40,116	42,200	2,083
合計		693,928	655,800	38,128

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3．売却したその他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	125,687	49,100	
合計	125,687	49,100	

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	13,454	356	
合計	13,454	356	

（注）表中の売却益には、一部のその他有価証券のヘッジ手段として利用し、当期中に決済されたデリバティブ取引から生じた損益が含まれております。

4．減損処理を行ったその他有価証券

当事業年度において、関係会社株式（子会社株式）について19,905千円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。このほか、グループ会社との出向者の取り扱いに関する協定書に基づき、グループ会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。当該金額は、前事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）12,280千円、当事業年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）5,311千円であります。

2．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）8,404千円、当事業年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）9,617千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">735 千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">164</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">12,733</td></tr> <tr><td>その他未払税金</td><td style="text-align: right;">7,367</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">53,911</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">26,197</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">101,208</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">101,208</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">101,208</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> </table>	電話加入権	735 千円	投資有価証券評価損	164	未払事業税	12,733	その他未払税金	7,367	未払金	53,911	その他有価証券評価差額金	26,197	その他	97	<hr/>		繰延税金資産小計	101,208	評価性引当額		<hr/>		繰延税金資産合計	101,208	<hr/>		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金		<hr/>		繰延税金負債合計		<hr/>		繰延税金資産の純額	101,208	<hr/>		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">735 千円</td></tr> <tr><td>子会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">6,274</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16,430</td></tr> <tr><td>その他未払税金</td><td style="text-align: right;">8,748</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">49,557</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">81,745</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,274</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">75,471</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,006</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">12,006</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">63,464</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> </table>	電話加入権	735 千円	子会社株式評価損	6,274	未払事業税	16,430	その他未払税金	8,748	未払金	49,557	その他有価証券評価差額金		その他		<hr/>		繰延税金資産小計	81,745	評価性引当額	6,274	<hr/>		繰延税金資産合計	75,471	<hr/>		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	12,006	<hr/>		繰延税金負債合計	12,006	<hr/>		繰延税金資産の純額	63,464	<hr/>	
電話加入権	735 千円																																																																																
投資有価証券評価損	164																																																																																
未払事業税	12,733																																																																																
その他未払税金	7,367																																																																																
未払金	53,911																																																																																
その他有価証券評価差額金	26,197																																																																																
その他	97																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産小計	101,208																																																																																
評価性引当額																																																																																	
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産合計	101,208																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金																																																																																	
<hr/>																																																																																	
繰延税金負債合計																																																																																	
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産の純額	101,208																																																																																
<hr/>																																																																																	
電話加入権	735 千円																																																																																
子会社株式評価損	6,274																																																																																
未払事業税	16,430																																																																																
その他未払税金	8,748																																																																																
未払金	49,557																																																																																
その他有価証券評価差額金																																																																																	
その他																																																																																	
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産小計	81,745																																																																																
評価性引当額	6,274																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産合計	75,471																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	12,006																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金負債合計	12,006																																																																																
<hr/>																																																																																	
繰延税金資産の純額	63,464																																																																																
<hr/>																																																																																	
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																																																
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は773千円増加し、法人税等調整額は25千円、その他有価証券評価差額金は747千円、それぞれ減少しております。</p>																																																																																	

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針4．収益及び費用の計上基準」記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客（最終受益者）情報を知りえないため、記載を省略しております。運用受託報酬及び投資助言報酬、その他営業収益については、損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないことから、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客（最終受益者）情報を知りえないため、記載を省略してあります。運用受託報酬及び投資助言報酬、その他営業収益については、損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないことから、記載を省略してあります。

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBI グローバル アセット マネジメント 株式会社	東京都 港区	3,363	資産運用業、 金融情報 サービス事業 子会社の 持株会社	(被所有) 直接 97.9%	役員の兼任 経営管理 人員出向・ 受入 資金の貸付 (注1, 2)	貸付利息 の受取	68,406	-	-
							資金貸付	200,000	関係会社 短期貸付金	4,700,000
							貸付利息	67,395	未収利息	-
							経営管理 報酬	597,599	未払金	328,679

(注1) 経営管理報酬は、業務内容を勘案し、双方協議のうえで締結した経営管理契約に基づき決定しております。

(注2) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社 SBI証券	東京都 港区	54,323	証券業		販売委託(注)	販売委託 支払手数料	1,461,607	未払金	316,838

(注) 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

(東京証券取引所プライム市場に上場)

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社

(非上場)

SBIホールディングス株式会社

(東京証券取引所プライム市場に上場)

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBI グローバル アセット マネジメント 株式会社	東京都 港区	3,739	資産運用業、 金融情報 サービス事業 子会社の 持株会社	(被所有) 直接 97.9%	役員の兼任 経営管理 人員出向・ 受入 資金の貸付 (注1, 2)	貸付利息 の受取	72,484	-	-
							貸付回収 新規貸付	6,500,000 6,800,000	関係会社 短期貸付金	5,000,000
							貸付利息	72,484	未収利息	-
							経営管理 報酬	603,106	未払金	331,708

(注1) 経営管理報酬は、業務内容を助案し、双方協議のうえで締結した経営管理契約に基づき決定しております。

(注2) 資金貸付は、市場金利を助案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社 SBI証券	東京都 港区	54,323	証券業		販売委託(注)	販売委託 支払手数料	1,793,031	未払金	409,883

(注) 販売委託の条件は、市場価格を助案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

(東京証券取引所プライム市場に上場)

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社

(非上場)

SBIホールディングス株式会社

(東京証券取引所プライム市場に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当事業年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
1株当たり純資産額	5,674円15銭	5,517円72銭
1株当たり当期純利益	790円85銭	1,104円63銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当事業年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
当期純利益(千円)	1,113,782	1,555,687
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,113,782	1,555,687
期中平均株式数(株)	1,408,330	1,408,330

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 田 蔭 照 夫

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 原 田 達

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月24日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中島紀子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI - PIMCO 世界債券アクティブファンド（DC）の2025年10月4日から2026年4月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI - PIMCO 世界債券アクティブファンド（DC）の2026年4月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年10月4日から2026年4月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。